

長崎県再就職支援センターのご案内

長崎県では、中高年求職者（概ね35歳以上）の早期就職支援のため、個別カウンセリング、就職支援セミナー、情報提供などの一貫した就職支援を実施します。

（参加費はすべて無料です）

I. 個別カウンセリング

一人一人の求職者に対し、きめの細かい対応と適切なアドバイスを提供します。（予約制）

II. 就職支援セミナー

熟練講師による、自己分析、応募書類の書き方、面接訓練などのセミナーを開催します。

- ・ 本土地区（北松地区を除く）の開催日については、別途ご案内いたします。
- ・ 離島地区、北松地区は月1回実施します。

III. ミニセミナー

センター内でのキャリアカウンセラーにより、テーマを絞ったセミナーを開催いたします。

IV. 情報提供

求人票のコピー閲覧、インターネット検索、求人誌の閲覧などの情報提供を行います。

●各センターの概要

地区	住所・連絡先	開館日時	内 容
長崎センター	長崎市銅座町4-1 りそな長崎ビル4F 電話：095-818-8789	（月曜～金曜） 10時～18時	・ 個別カウンセリング ・ 就職支援セミナー ・ ミニセミナー ・ 情報提供
佐世保 センター	佐世保市松浦町2-21 九十九島ビル6F 電話：0956-24-1090	（月曜～金曜） 10時～18時	・ 個別カウンセリング ・ 就職支援セミナー ・ ミニセミナー ・ 情報提供
五島地区	五島市池田町1-2 五島市勤労福祉センター内 ※申込は、長崎センターへ	（火曜日） 9時～17時 （水曜日） 9時～15時	・ 個別カウンセリング ・ 就職支援セミナー 第3水曜日 10:30～12:30 ・ 情報提供

※毎週金曜日の10:30～16:00は、長崎市役所西浦上支所前（千歳町：チトセピア2階）で出前相談を実施しています。

●離島（五島地区以外）・半島地区の概要

地 区	住所・連絡先	開催日時	内 容
上五島地区	新上五島町青方郷 1 5 8 1 - 1 新上五島町役場内 ※申込は長崎センターへ	(第 1 ・ 3 金曜) 1 0 時 3 0 分 ～ 1 6 時	・個別カウンセリング ・就職支援セミナー 第 3 金曜日 1 0 : 3 0 ~ 1 2 : 3 0 ・情報提供
壱岐地区	壱岐市石田町石田西 1 2 9 0 壱岐市石田庁舎内 ※申込は長崎センターへ	(第 2 ・ 4 水曜) 1 0 時 ~ 1 6 時	・個別カウンセリング ・就職支援セミナー 第 4 水曜日 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 ・情報提供
対馬地区	対馬市厳原町今屋敷 6 6 1 - 1 厳原地区公民館内 ※申込は長崎センターへ	(第 2 ・ 4 火曜) 9 時 ~ 1 7 時	・個別カウンセリング ・就職支援セミナー 第 4 火曜日 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 ・情報提供
平戸地区	平戸市戸石川町 4 8 2 - 1 平戸市北部公民館内 ※申込は佐世保センターへ	(第 1 ・ 3 火曜) 1 0 時 ~ 1 6 時	・個別カウンセリング ・就職支援セミナー 第 3 火曜日 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 ・情報提供
松浦地区	松浦市志佐町里免 3 6 5 松浦市役所内 ※申込は佐世保センターへ	(第 1 ・ 3 水曜) 1 0 時 ~ 1 6 時	・個別カウンセリング ・就職支援セミナー 第 3 水曜日 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 ・情報提供
江迎地区	江迎町長坂免 1 8 2 - 4 ハローワーク江迎 ※申込は佐世保センターへ	(第 2 ・ 4 水曜) 1 0 時 ~ 1 6 時	第 2 ・ 4 水曜 ・就職支援セミナー 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 ・個別カウンセリング 1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0 ・情報提供

【お申込・お問合せ先】

●長崎センター 月～金曜（10時～18時）

電話：095-818-8789

●佐世保センター 月～金曜（10時～18時）

電話：0956-24-1090

「雇用調整助成金」制度のお知らせ

生産調整に際し、従業員を解雇する代わりに、『休業、教育訓練、出向』を行った事業主の方に、助成金が支給されます。

※雇用調整助成金制度は、12月1日以降、中小企業向けの「中小企業緊急雇用安定助成金」と大企業向けの「雇用調整助成金」となりました。

1 中小企業緊急雇用安定助成金(中小企業向)

(1)条 件

生産量の減少、経常収支が赤字(前期決算)

(2)助成率

休業、教育訓練、出向期間中の賃金の4/5

(3)教育訓練費

1人1日 6,000円

(4)支給日数

最大3年間で200日分(国の2次補正成立後は300日)

(5)対象者

- ①雇用保険の加入者(加入期間は問わない)
- ②6ヶ月以上雇用されている雇用保険未加入者

2 雇用調整助成金(大企業向け)

(1)条 件

生産量の減少

(2)助成率

休業、教育訓練、出向期間中の賃金の1/2
(国の2次補正成立後は2/3)

3)

(3)教育訓練費

1人1日 1,200円

(4)支給日数

最大3年間で150日分

(5)対象者

- ①雇用保険の加入者(加入期間は問わない)

3 詳細については

助成金の支給を受けるには、詳細な要件や事前審査などがございますので、お近くのハローワーク、または、長崎労働局職業安定部職業対策課(TEL095-801-0042)にご連絡ください。